

歳末応援金のご案内

安城市社会福祉協議会では『歳末たすけあい募金』をもとに歳末応援金の贈呈を行います。希望される方は社会福祉協議会へお申し込みください。

昨年度まで年末に民生委員がサルビア商品券をお届けしていましたが、今年度から指定の口座へ振込みます。

|  |  |
| --- | --- |
| 対象者 | 1. **児童扶養手当 受給者（児童手当とは異なります）**
2. **特別児童扶養手当 受給者**

**※令和４年１１月１日現在、受給していること。**[支給停止者は対象外（現況届等未提出、所得超過により支給がない方）] |
| 歳末応援金 | ７，０００円分　**［指定の口座へ振込みます］（今年度から変更します）**（金額は歳末たすけあい募金への募金額により変動する場合があります。） |
| 申請期間 | 令和４年８月２日（火）～**１０月２９日（土）（必着）****※持参は１０月２９日（土）午後５時１５分到着分まで、郵送の場合、１０月２９日（土）消印有効となりますのでご注意ください。**※手当の決定・否決の結果前に申請することは可能です。 |
| 提出書類 | **・共同募金配分事業　歳末応援金交付申請書**（振込口座先の記入が必要です）**・通帳の裏表紙の写し**※申請書は社会福祉協議会窓口の他、社会福祉協議会ウェブサイトからもダウンロードできます。　ウェブサイトアドレス　↓ ↓ ↓<https://www.anjo-syakyo.or.jp/> または「歳末応援金」で検索 |
| 注意事項 | ※場合によっては年内に贈呈（口座振込）できないことがあります。 |
| **提出先・問い合わせ****★安城市役所ではありませんのでご注意ください**注意！ | 09-01〒４４６－００４６ 安城市赤松町大北７８－４　（安城市社会福祉会館内）**安城市社会福祉協議会 総務課 事業係**電話：７７－２９４１開館時間：火曜～土曜 午前８時３０分～午後５時１５分休館日：日曜、月曜（祝日と重なった場合は翌日）、祝日 |

**申請書の提出を忘れた方、期限を過ぎて提出された方へは応援金をお渡しできません。必ず期限内にご提出ください。**